

会 議 録

会 議 名	令和4年度 東松山市いじめ問題調査審議会					
開 催 日 時	令和5年1月13日（金）	開 会	14時00分			
		閉 会	14時43分			
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 会長の選任 5 報告・協議 （1）本市のいじめの現状について （2）本市のいじめ問題に係る対策について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0名			
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	高山 剛一	出席	委 員	山崎 晃史	出席
	委 員	野村 恵子	出席	委 員	橋本 隆	出席
	委 員	松本 武士	出席	委 員	武永 浩	欠席
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 小林 強		
	学校教育部次長 野口 高志			学校教育課長 久保田 慶一		
	指導主事 三浦 祐司			生徒指導専門職員 大木 剛		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2 委嘱状の交付	教育長 ＜委嘱状の交付＞（5名・1名欠席のため後日交付）
3 あいさつ	教育長
4 会長の選任	高山剛一委員を会長に選任する。 高山会長より、野村恵子委員を職務代理に指名する。

5 報告・協議	
高山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、山崎晃史委員及び橋本隆委員を指名する。
	<p>(1) 本市のいじめの現状について</p> <p>事務局 本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の市内のいじめ認知件数は小学校で319件、中学校で15件であり、埼玉県のパーセンテージと比較して低い数値である。 ・令和3年度と令和4年度の1学期までの数値を比較すると、令和3年度は小学校で180件、中学校で9件、令和4年度は小学校で213件、中学校で12件とやや増加となっている。 ・通知等により、いじめの定義に則り、いじめを認知することに対する理解や意識が高まったことが、平成30年度以降の認知件数の増加につながっていると考える。 ・本市ではいじめ防止等のための基本的な方針を示しており、いじめに対する基本的な認識やいじめ防止等のための方策を挙げている。本審議会は、市教育委員会の附属機関の設置の項目に位置づけられている。また、市の基本的な方針を踏まえて、それぞれの学校でも基本的な方針を策定することとなっている。 ・学校におけるいじめ緊急対策マニュアルとして、松山第一小学校のものを参考に示した。各学校ではこのようなマニュアルを基に、いじめ発生時の初期対応から生徒指導委員会、保護者への対応などを行っている。 ・令和3年度の不登校者数は小学校で29名、中学校で99名となっている。令和2年度の値と比較すると、不登校児童生徒数は増加となっている。県と比較すると、中学校ではやや県のパーセンテージを上回る状況である。 <p>令和3年度と令和4年度を1学期までの数値を比較すると、小学校、中学校ともに増加している。また、県と比較すると令和4年度 1 学期では、パーセンテージが下回る状況である。</p> <p>不登校の原因として、いじめにあつて学校に行けなくなったというケースは無く、退学傾向や家庭に係る状況などによるものである。</p>
事務局	<p>市内各小・中学校の生徒指導の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校の状況としては落ち着いている状況である。 ・課題の一つ目はいじめについてである。いじめについてはいくつかの事例が報告されているが、深刻化長期化するような報告はない。 ・各校ではいじめの発生時、発見時には慎重にかつスピーディーに対応するよう心がけており、よりよい方向に導いている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案も数件発生しているが、学校と関係機関が情報を共有し、支援を連携することで事態の深刻化を防ぐことができている。 ・課題の二つ目は、非行・問題行動についてである。夏休み中、夜間徘徊、無断外泊、喫煙・飲酒等を起こし、各校で指導を受けた生徒がいる。しかし、グループ化する、あるいは他校間でつながるといった様子は今のところない。 ・東松山警察署鶴崎少年係長からは「非行グループ等の動向には十分に注視しているが、現時点ではグループ化の様子はなく、事件・事故も一切発生していない」と情報提供をいただいた。 ・課題の三つ目は、不登校児童生徒についてである。11月末までの各校の報告では、小学校で11校中9校に不登校児童がいる。その数は36名になる。一方、中学校は5校全校におり、その数は97名になる。 ・不登校に陥らないための予防策や不登校児童生徒への支援策の構築が市内小・中学校の最重要課題である。各校の生徒指導・教育相談体制の工夫改善、相談員・SC・SSW及び市立総合教育センターとの効果的な連携体制、活用方法について見直すことも必要と考える。 ・課題の四つ目は、落ち着きがなく授業に集中できない、いわゆる多動といわれる児童生徒への対応である。私が観察する限りでは、多くの小学校にこのような児童がおり、担任をはじめ、担当する先生方が試行錯誤しながら、粘り強く指導支援している。それでも指示に従わず、勝手に行動してしまう児童生徒もいる。専門機関、医療機関と連携し、よりよい指導・支援方法の確立が求められる。 ・課題の五つ目は、SNSを利用した嫌がらせなどネットトラブルが増していることである。ネットトラブルは発見が遅れやすく、対応が困難なケースがある。そのため、トラブル発生時には必ず東松山警察署と連携し、対応するようにしている。 ・自傷行為に陥っている児童生徒が数名いる。学校では日々観察・支援にあたり、保護者とも情報を共有するなど多くの目で見守っている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを利用した嫌がらせには、どのようなものがあるのか。また、それに対しての何か教育を行なっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを利用した嫌がらせとは、主に中傷である。悪口などが多い。そのようなことが増え始めているため、子供を対象として、講師を招いてネットトラブルについての研修会を行っている。

野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ だいたいどの学年からやるものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校によるが、小学校は高学年が多く、中学校は1年生から行っている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今は、いじめは深刻化していないというのがどのくらい続くものなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的にいじめの解消は、本人の苦痛な状態が無くなった状態から3ヶ月経過した段階でいじめが解消されたと判断することとなっている。実際も、3ヶ月程度で解決するものが多い。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ どういった内容のいじめがあるものなのか、具体例はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誹謗中傷や、心ない言葉によって傷付いているというものが多い。指導によって、その行為がなくなることで解決していく。
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力行為にも色々なものがあると思うが、どのレベルの暴力行為なのか。具体的な内容を教えて欲しい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力行為の定義があり、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊といった4つの形態に分けて調査をしている。 本調査では、怪我があるかないか、診断書や被害届の有無に関わらず、当該暴力行為の内容及び程度が、次のような例に挙げられている行為を上回るものが対象となっている。 例とは、対教師暴力でいうと指導されたことに激昂し、教師を足で蹴る、定期的に来校する教育相談の方を殴る、胸ぐらを掴む、といったレベルのものが対教師暴力になる。 生徒間暴力では、子供同士で喧嘩となってしまう、双方が相手を殴る、蹴る、身体を壁に押し付けるといった行為がカウントされている。 件数についてもお伝えする。 令和3年度の数値では、小学校で対教師暴力は3件、児童間暴力が28件、対人暴力は0件、器物損壊は10件となっている。 中学校では、対教師暴力は1件、生徒間暴力が29件、対人暴力は0件、器物損壊は2件となっている。

山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・治療が必要なほどの怪我をしたという事例はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そこまでの大きい事例の報告は受けていない。学校内で解決したものの中に病院へ通った事例等の可能性はあるが、大ごととなり、こちらまで報告があがってきたというような大きな事案は把握していない。
事務局	<p>(2) 本市のいじめ問題に係る対策について</p> <p>本市のいじめ問題に係る対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の東松山市学校教育研究推進委員会にて、いじめや不登校など、児童生徒の悩みを早期に発見するために、学校生活アンケートの内容が見直され、いじめなどで悩みを抱えている児童生徒が自分ではうまく言い表せない心や体の変化に早期に気付けるような質問項目や、担任以外にも相談ができることを意識させるような質問項目などを載せた。各学校では少なくとも各学期に1回実施をし、併せて、担任等による面談なども行っている。 ・もう一つの取組として、児童生徒の情報共有をスムーズにするための生徒指導カルテを活用している。各学校でいじめや人間関係のトラブルなどが起きた際に、それを担任だけで抱え込んで対応するのではなく、教員同士が情報を共有できるよう1つのシートに記入していく仕組みである。この取組により新学年になった際の情報共有だけでなく、小学校から中学校への情報共有もスムーズに進めることができる。学校生活アンケートの情報などもこのシートに記入して、何か問題が起きたとき、すぐに振り返ることができるようにしている。 ・「SOSの出し方に関する教育」についても、遠望近視に載せるなど、各学校へ情報提供をしている。このプログラムは悩みを一人で抱えてしまいどうしようもなくなって自殺などの行動を起こすことが無いよう、自分のつらい気持ちや悩みを誰かにSOSとして発信するための力を育成するものである。学校生活アンケートや生徒指導カルテ、そして相談窓口など様々な取組を行っていても、児童生徒自身が思いを発信してくれないことにはいじめなどの悩みを把握することは難しいと考える。大人が子供に対してのアンテナを高くし、早期発見することも大事だが、それに加えて、子供自身が相談する力を育成することで、より多くの悩みを早期に対応できると考える。東松山市としては、引き続き、このプログラムを各学校へ周知していく。このような力が身につくことで、学校の先生や親だけでなく、様々な相談先にもつながる可能性が高まると考えている。 ・東松山市では生徒指導専門職員1名を独自に配置し、各学校のいじめ等の情報

	<p>収集をしている。また、スクールソーシャルワーカー2名を週3日間配置し、各学校の児童生徒、その保護者への対応を行っている。さらに、市総合教育センターにて臨床心理士3名が相談業務にあっている。東松山市の小中学校に通う児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もいじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指して取り組んでいく。</p>
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方に関する教育について、東松山市でそういうことをされているのか具体例があれば教えて欲しい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在各学校で、まだ実際に取り組んだというところまではいけていない。東京都の事例を基に、中学校の方にこの取組を実践できないか情報発信をしているところである。今後、1校でも研究的に進めてもらい、他の学校へも波及していきたいと考えている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今までのところ、どういったところにSOSが届いているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まず1番は担任であったり、学年の先生であったりなどである。その他の場所で言うと、市教育委員会に来ることも、市の総合教育センターに来ることもあり、資料にもあるような、県の電話相談窓口に行くこともある。
高山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に何かあるか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問・意見なし
高山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これをもって議事を終了し、議長の任を解かせていただく。
6 その他 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、いじめに係る重大事態が起き、審議会の招集が必要になった場合には、連絡をする。また、特に緊急の招集が必要ない場合は、2年後の令和7年1月にお集まりいただく。
7 閉会	事務局 閉会宣言

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和5年 2月 3日

署名委員 橋本 隆

署名委員 山崎 晃史